

農地等利用最適化推進施策に関する
意見書

令和 7 年 3 月

第 2 5 期 南アルプス市農業委員会

本市の農業の現状は、高齢化や後継者不足、近年の異常気象と気候変動、有害鳥獣による農作物の被害や果実の盗難被害、農産物の価格低迷等による農業所得の減少や資材費の高騰により、農業従事者が減少し、遊休農地が増加傾向にあります。

農業・農村は、人間が生きていくために必要な食料の生産の場としての役割のみならず、農地が雨水を一時的に貯留することで洪水や土砂崩れなどの災害を抑制し、美しい農園・農村の景観は見る人の心を和ませてくれる役割を果たすなど、すべての市民が恩恵を受ける貴重な財産であります。

この農業・農村が適切に発展・維持されるよう、農業の担い手を確保する施策を継続することで、意欲ある農業従事者を一人でも多く確保し、遊休農地の増加を抑制しつつ、農地が適切に利用・保全される未来を目指すことが必要であると考えます。

農業を取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、本市農業の今後の発展を望み、本農業委員会では、農地等の利用の最適化の推進に関する業務をより効率的かつ効果的に実施するため、委員の意見を集約し、農地等利用最適化の推進に関する施策について「農業委員会等に関する法律」第38条第1項の規定に基づき意見を提出いたします。

令和7年3月24日

南アルプス市長 金丸一元様

第25期南アルプス市農業委員会 会長 澤登義之

1. 遊休農地解消に向けた取組支援

労力不足により経営耕地が減少傾向にあります。耕作や栽培の有無にかかわらず、雑草の管理等農地の保全作業は必要ですが、営農者及び農地管理者にとって、農地の保全に係る費用確保は共通の課題です。

農地は防災や景観の観点からも地域の財産としてとらえ、農地の保全作業に対する施策拡充の検討をお願いします。

2. 農業を担う者の確保

本市では「地域おこし協力隊支援事業」や「親元就農支援事業」、「中高年の新規就農支援事業」など、様々な取組により担い手の確保と育成に結びついています。

一方で、以前から農業に携わっている兼業農家等も、高齢化や労力不足により、営農や農地保全が困難となっているため、こうした既存農家も対象となる支援や助成施策の検討をお願いします。

3. 農地の集積・集約化による地域計画の実現

農業経営基盤強化促進法等の改正によって、人・農地プランは地域計画として法定化され、農地の集約に向けて、農地中間管理事業の活用が求められています。

地域計画実現のため、農地中間管理機構との連携を模索し、関係施策の積極的な活用により、効率的かつ効果的な農地集積の取組の検討をお願いします。

4. 農業用機械補助

農業の分野においても人手不足の課題があります。農業用機械による効率化や省力化を図りたくても、機械の購入や修繕には多額の費用がかかり課題となっています。

高齢化等によりこれまでどおりの経営が難しくなった農家が農地の適正保全をするためにも、適切な機械の導入や更新は必要であり、個々に農地を守っている人への支援が求められています。遊休化せず適正管理が継続している農地は担い手への受け渡しがまとまる可能性が高まり、荒廃してしまえば、その周辺での営農が困難になることから、農地の適正管理に寄与する農業用機械の導入・整備についての助成施策の検討をお願いします。

5. 市民に対する農業への理解の呼びかけ

近年本市では農地の転用件数が増加傾向で、農地の宅地化が進行し、宅地に隣接した農地で営農を余儀なくされる農家が増加しています。農薬の散布や施肥など、近隣への影響を完全になくした営農は不可能であるため、農家の営農意欲の維持継続のためにも、農作業について市民の理解をいただけるよう、市からの周知等、働きかけをお願いします。